

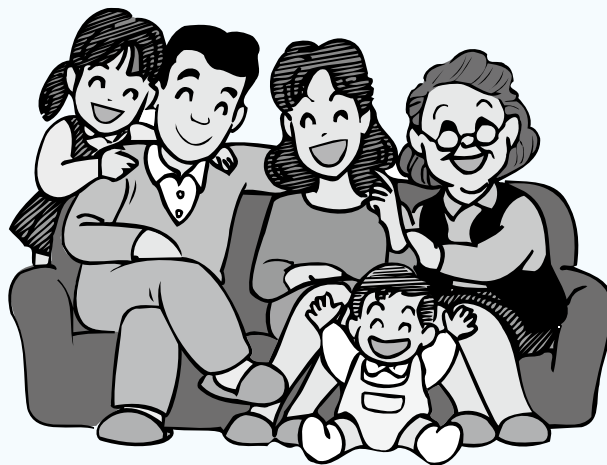


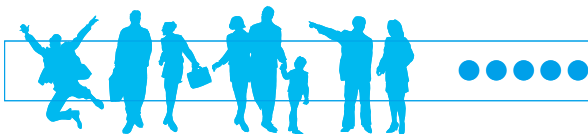
3  
住民福祉課

柱1 健康人

- 地域福祉
  - ①福祉相談の充実と要援護者の把握
  - ②高齢者・障がい者等の移動手段の確保
- 高齢者対策
  - ①高齢者の生活支援
  - ②高齢者保護措置の適正運用
- 児童福祉
  - ①保育体制の充実
  - ②放課後児童健全育成
  - ③児童公園の管理体制
  - ④児童虐待の防止
- 子育て支援
  - ①子育て支援の充実
  - ②子育て環境の整備
  - ③ひとり親家庭の生活支援
- 青少年の社会参加の促進
  - ①青少年健全育成対策の推進
  - ②青少年の社会参加の促進
  - ③多世代間交流の推進
- 障がい者の自立支援
  - ①障がい者の生活支援
  - ②バリアフリー化の推進
  - ③障がい者の社会参加支援
- 地域医療・健診体制
  - ①医療負担の軽減
- 公的年金
  - ①年金相談業務の充実
- 電子自治体の構築
  - ①住民基本台帳ネットワークの構築

柱5 情報人





## 健康人

### 施策名

### 地域福祉

#### ■基本方針

福祉に係わる相談体制を充実させるとともに、要援護者の発見・把握に努め、福祉サービスの充実をはかる。

交通弱者といわれる高齢者や障がい者のために、移動手段を確保する。

#### ■個別事業の内容

##### ①福祉相談の充実と要援護者の把握

地域における民生委員・児童委員の相談活動を支援するとともに、単身高齢者・高齢者・災害時要援護者の世帯を把握するため、毎年6月1日現在の悉皆調査を行う。

##### ②高齢者・障がい者等の移動手段の確保

自家用車による有償運送サービスを実施しているNPO団体の指導・育成をはかるとともに、相互連携をさらに強化し、路線バスを利用することが困難な高齢者や障がい者等の移動手段を確保する。

### 事業に関する現状と課題

①民生委員の調査した災害時要援護者名簿（台帳）は、村の防災計画に関連させることが必要である。緊急時に備え、各行政区の防災組織役員（区長等）、消防、警察等へ名簿（台帳）の情報を提供し、平常時から要援護者に関する情報を共有し、非常時の迅速な連携を可能にしておく必要がある。

【災害時要援護者数（平成22年6月1日現在）】

地区	男	女	合計	前年度
安戸	4	9	13	22
御堂	4	16	20	22
奥沢	2	2	4	3
坂本	4	6	10	9
大内沢	4	19	23	26
皆谷	2	5	7	6
白石	0	0	0	0
合計	20	57	77	88



- ②民生委員が行う「災害時一人も見逃さない運動」の活動の一環として、民生委員が該当者と判断した人の名簿を、毎年6月1日現在で整備更新している。ただし、現在の個人情報保護制度の下では、名簿台帳等作成は希望者登録制にならざるを得ない。また、登録の基準、避難所の設定等防災計画に基づいた対応が必要となる。
- ③路線バスの停留所へ出て行くのも大変な高齢者や障がい者等は多く、通院や買い物へ出かけたいが家族の支援もなかなか受けられない者は、自家用車による有償運送サービスを受けているが、有償運送サービスを実施しているNPO団体では運転手等人材確保が容易でない。

**【高齢者世帯数（平成22年6月1日現在）】**

－ 65歳以上（S20.6.1以前生まれの者で構成の世帯）－

地 区	男	女	人 数 合 計	世帯数 合 計	前年度 世帯数
安 戸	29	27	56	28	27
御 堂	19	20	39	19	19
奥 沢	7	10	17	8	6
坂 本	21	23	44	21	21
大内沢	10	10	20	10	12
皆 谷	17	17	34	16	14
白 石	4	4	8	4	7
合 計	107	111	218	106	106

**【単身高齢者数（平成22年6月1日現在）】**

－ 65歳以上（S20.6.1以前生まれの者）－

地 区	男	女	合 計	前年度
安 戸	13	20	33	29
御 堂	5	9	14	11
奥 沢	5	8	13	13
坂 本	13	22	35	31
大内沢	5	4	9	7
皆 谷	7	6	13	10
白 石	2	4	6	4
合 計	50	73	123	105



## 健康人

### 施策名

### 高齢者対策

#### ■基本方針

高齢者が安心して暮らせる生活支援策を追求する。

#### ■個別事業の内容

##### ①高齢者の生活支援

単身高齢者の安全のために、緊急通報システムの設置を推進する。また、高齢者が安心して暮らせるように、高齢者向け配食サービスに対する補助を継続するとともに、移送サービス等、様々な生活支援策を追求する。

##### ②高齢者保護措置の適正運用

高齢者への虐待等により保護措置が必要となった場合は、実情にあった措置を速やかに行えるよう、関係機関による協議組織の設置や地域住民との連携を強化するなど、制度の適正な運用に努める。

### 事業に関する現状と課題

①緊急通報システムを設置することにより、いざという時の気持ちの安心感が生まれている。高齢者のみの世帯についても、夫婦共に病弱である場合の設置希望もあるため、単身のみでなく範囲の拡大をはかるよう検討していく。現在N T Tの機器をレンタルし、毎月の機器借上げ料を村が支払う方式で行っている。

配食サービスを週2回（月、金）、1食当たり単価500円（250円の助成）村単費用で実施している。

移送サービスは福祉有償運送事業及び過疎地有償運送事業としてNPO法人やまびこ会が実施している。このことにより、公共交通が不便な中山間地域の高齢者の通院や買い物の利便がはかられている。

②最近では保護措置が必要となった事例はないが、虐待と疑わしい事例も見受けられる。職員の対応で殆ど解決しているが、困難事例が発生した場合、担当課だけの対応では解決しきれず、関係機関や地域住民との連携が必要となる。

#### 【緊急通報システム設置状況（平成21年度）】

設置件数	47件
------	-----

#### 【配食サービス利用登録者（平成21年度）】

利用登録者数	55人（高齢者世帯）
年間実施回数	93回
利用食数	3,892食

#### 【生活支援サービス利用状況（平成21年度）】

介護移送	744人
生活サポート	150人
過疎地移送	2,906人



## 健康人

### 施策名

### 児童福祉

#### ■基本方針

子どもたちが健やかで幸せな生活が送れるように、子育て環境や施設の整備をはかる。児童虐待防止とともに、要保護児童対策を充実させる。

#### ■個別事業の内容

##### ①保育体制の充実

「次世代育成支援行動計画」に基づき、生活実態に即した保育体制の見直し、管外保育委託の活用、施設の改善等、保育環境の充実に努める。

##### ②放課後児童健全育成

児童の健全育成と安全を確保するため、引き続き「放課後児童健全育成事業」を推進するとともに、「和紙の子児童クラブ」の活動を支援する。

##### ③児童公園の管理体制

児童公園やふれあい広場などの施設の有効活用と施設の適切な維持管理に務める。

利用者の多い児童遊園地については修繕等を行い、地域との相談により利用頻度の少ない児童遊園地については、廃止や遊具撤去を進める。

##### ④児童虐待の防止

各種機関と連携して児童家庭相談体制を強化するとともに、要保護児童対策に取り組んでいく。

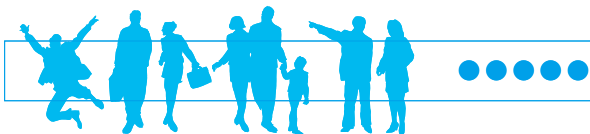
#### 事業に関する現状と課題

①3歳児未満で保育を希望する家庭のため、村外の保育施設と連携した管外保育事業を行うとともに、家庭的保育事業を検討している。

低年齢児を保育する保護者等において、一時的に家庭での保育が困難になるような場合の対応、育児の不安の解消や負担軽減ができるよう、城山保育園において、1歳児から小学校就学前児童を対象とした一時保育事業の実施を検討している。

②小学校放課後に児童が安全に過ごせる場を確保するため、公設民営の「和紙の子児童クラブ」を充実させる必要がある。利用児童の状況など、小学校と運営団体との情報交換や連絡調整を積極的に行う必要がある。

③少子化に伴い、利用頻度が少なく、老朽化している児童遊園地は、関係者と協議しながら、適宜遊具の撤去や遊園地自体の廃止を進める必要がある。



④今まで児童虐待通告はないが、要保護児童対策地域協議会と連携して、今後とも要保護児童の支援を実施していく。

【放課後児童（和紙の子児童クラブ）】

単位：人・日

年 度	児童数年平均			遊びを指導する者		その他の職員		計	開設 日数	土・日開 設日数
	1~3年	4~6年	計	常勤	非常勤	常勤	非常勤			
H 15 年度	15	3	18		2		3	5	281	48
H 16 年度	14	5	19		2		1	3	290	49
H 17 年度	20	7	27		5		3	8	289	48
H 18 年度	19	4	23		5		2	7	287	46
H 19 年度	27	6	33		5		2	7	286	46
H 20 年度	26	11	37		5		2	7	287	47
H 21 年度	26	15	41		5		2	7	287	50
H 22 年度	22	22	44		5			5	291	47

【放課後児童健全育成事業費内訳】

単位：円

年 度	国庫補助金	県支出金	村負担金	委託金額
H 15 年度	1,009,000	593,000	783,000	2,385,000
H 16 年度	990,000	12,000	521,000	1,523,000
H 17 年度	989,000	19,000	534,000	1,542,000
H 18 年度	1,328,000	1,000	667,000	1,996,000
H 19 年度	1,328,000		664,000	1,992,000
H 20 年度	1,280,000		641,000	1,921,000
H 21 年度	1,757,000		880,000	2,637,000
H 22 年度	2,173,000		1,087,000	3,260,000



## 健康人

### 施策名

### 子育て支援

#### ■基本方針

子育て家庭等に対する支援活動を企画・調整し、子育て家庭等地域全体の子育てを支援する基盤を形成する。

少子化対策として、母親が安心して子どもを産み、育てられる環境を整備する。また、子どもたちが健やかにのびのびと育つように、児童福祉施策を充実させる。

#### ■個別事業の内容

##### ①子育て支援の充実

つどいの広場の提供、交流行事を通して子育てに悩む親の引きこもりを解消し、子育て相談及び発達支援相談を行うなど、子育て支援拠点である子育て支援センターの一層の機能強化とサービス向上をめざす。

また、子育てサークルの支援など子育て支援ネットワークづくりを推進する。

##### ②子育て環境の整備

つどいの広場などの交流を通して互いにサポートできる関係をつくるとともに、子育てに関する相談や研修会の開催など、子育てしやすい相互協力の環境を整備する。

また、学校・地域・家庭の連携によって、児童・生徒の発達段階に応じた家庭教育の充実をはかるとともに、親子がともに学べる学習機会をつくる。

##### ③ひとり親家庭の生活支援

引き続きひとり親家庭（母子または父子家庭）の経済的負担の軽減をはかるため、医療費補助制度・遺児手当支給制度等を活用する。

また、ひとり親家庭に対する相談業務や支援体制を充実させる。

### 事業に関する現状と課題

①子育て支援センターは、開設以来1年を経過し利用者は漸増傾向にあるが、利用者にとってさらなる魅力と活力のある運営が求められている。

②子育て支援センターの運営は、保護者が主体的に参加し、知恵と創造力を生かした参加型運営が望ましい。

保育士依存型から保育士・保護者・子どもの連携を強め、遊び創造型の子育て支援センターになっていくことが求められている。

③ひとり親家庭の家計の経済的負担の軽減、さまざまな形での相談など、関係制度を活用しながら、さらに支援を強化する必要がある。

【子育て支援センター利用実績（平成21年度）】

事業名	遊びの教室	育児サロン	ぼっぼ行事	ぼっぼの城	合計
開催回数	11日	12日	20日	124日	167日
延参加人数	217人	197人	238人	610人	1,262人



## 健康人

### 施策名

### 青少年の社会参加の促進

#### ■基本方針

若者の地域離れが懸念される中、青少年活動の支援、イベント参加の促進、講座や教室の開催などを行い、地域に根ざした青少年の地域活動への参加を積極的に推進して、青少年の健全育成をめざす。

#### ■個別事業の内容

##### ①青少年健全育成対策の推進

学校、PTA、スポーツ少年団、民生児童委員等が連携を深め、人を愛する心、物を大切にする心、相手の立場になって考える心を養う、青少年の健全育成対策を進める。

また、地域活動への積極的な参加や地域の伝統文化の継承、他地域との交流を推進するとともに、団体活動を通じて、児童生徒の非行防止に努める。

##### ②青少年の社会参加の促進

青少年が活動しやすい地域活動やイベント、各種講座・教室を開催し、青少年の社会参加を促進する。

##### ③多世代間交流の推進

若い世代が、地域社会における様々な世代の人々と交流できる多様な地域イベントを開催する。

とくに学校や職場等の事情で村外に生活している若者や、村在住の親子を対象に、自然の大切さ、村の良さを実感できるようなイベントを企画・実施する。

### 事業に関する現状と課題

①青少年相談員の数が少なくなり、平成22年度は休止状態にある。今後、相談員を増やして活動が再開できるようにするか、あるいは、それに代わる新たな活動が生まれてくるような対応が求められている。

②小中高などで野球をやってきた者は、卒業後に村内の野球チームやソフトボールチームに所属して活動を続けている。また、スポーツ少年団の後輩指導にも当たっている。

③太鼓愛好会や吹奏楽団は、若者からお年寄りまで一緒になって活動し、地域イベントの重要な一翼を担っている。

また、村外の在住者が自然の大切さ、村の良さを実感できるような機会やイベントを設けることが必要である。



スポーツ少年団



太鼓愛好会





## 健 康 人

### 施策名

### 障がい者の自立支援

#### ■基本方針

障がい者が主体的に活動できるように、適切な支援策を充実するとともに、障がい者も健常者とともに地域社会の一員として自立し、互いに助け合える地域社会をめざす。

#### ■個別事業の内容

##### ①障がい者の生活支援

障がいを持つ人たちが、日常生活を円滑に行えるような生活環境（ノーマライゼーション）の実現をめざす。

生活相談体制を強化し、適切なサービスの提供など障がい者に対する支援策を充実させる。

##### ②バリアフリー化の推進

公共施設等のバリアフリー化をはかるため、スロープの建設や障がい者用トイレの設置を推進する。

##### ③障がい者の社会参加支援

障がい者の自立を促進するために、障がい者福祉関係団体の活動支援、就業支援を充実させる。また、障がい者が地域社会の一員として地域活動等に積極的に参加できるように、設備の改善、用具提供をはじめ、さまざまな物理的、精神的な支援を行う。

障がい者向け作業施設を運営している事業所等と連携を密にし、障がい者の社会参加を支援する。

### 事業に関する現状と課題

①障がい者の生活をサポートするため、ヘルパーの派遣や移動サービス等を行っている。また、補装具や日常生活用具を給付し、自立の支援を行っている。困難事例の相談等は、相談支援事業所に委託し、解決の手助けをしてもらっている。

個々の事例がそれぞれ異なり、対応する職員体制も充分でないため、実際にサービスが十分に機能しているか疑わしい。

②段差の解消や障がい者用トイレについては徐々に設置されてきているが、オストメイト（\*）用トイレはまだ設置されていない。

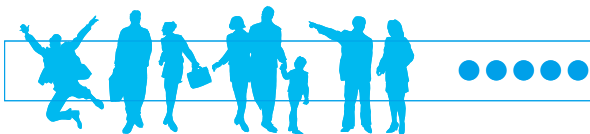
\*オストメイトとは、病気や事故などにより消化管や尿管が損なわれたため、腹部などに排泄のための開口部を造設した人のことをいう。

③障がい者が家に閉じこもらないよう、自動車燃料費の助成、タクシー利用補助等を行い、自立して外出できるよう支援をしている。

地域社会の一員として障がい者一人ひとりに合った社会参加に対する多種多様な支援が必要である。

#### 【障がい者に対する助成状況（平成21年度）】

生活サポート事業利用者数	81名
補装具費支給件数	2件
日常生活用具支給件数	6件
自動車等燃料費助成者数	47名
タクシー利用券助成者数	6名



## 健康人

### 施策名

### 地域医療・健診体制

#### ■基本方針

こども医療費、重度心身障がい者医療費、ひとり親家庭等医療費等の医療助成制度に基づき、対象者の医療費負担の軽減をはかる。

#### ■個別事業の内容

##### ①医療負担の軽減

こども医療費、重度心身障がい者医療費、ひとり親家庭等医療費等の医療助成制度に基づき、対象者の医療費負担の軽減をはかる。

### 事業に関する現状と課題

①こども医療費の拡大、及び自己負担金がなくなったことにより、医療費の増加が目立つ。

ひとり親家庭等の子の医療費は、こども医療費拡大により減少した。

医療費制度に基づき、これからも対象者の医療費負担の軽減をはかるための支援が必要である。

#### 【医療費の支給状況】

##### こども医療費の推移

年 度	支給件数	支給金額
H 17 年度	725	1,660,700
H 18 年度	663	1,614,835
H 19 年度	614	1,034,720
H 20 年度	1,264	3,792,704
H 21 年度	1,598	4,799,506

##### 重度心身障がい者医療費の推移

年 度	支給件数	支給金額
H 17 年度	1,911	14,389,069
H 18 年度	2,388	16,118,666
H 19 年度	2,303	16,123,801
H 20 年度	1,873	14,618,418
H 21 年度	2,003	13,084,636

##### ひとり親家庭等医療費の推移

年 度	支給件数	支給金額
H 17 年度	247	746,397
H 18 年度	320	1,038,798
H 19 年度	500	1,175,140
H 20 年度	354	807,985
H 21 年度	241	718,894



## 健康人

### 施策名

### 公的年金

#### ■基本方針

村民の疑問や要望に対応するため、年金機構と連絡を密にし、年金相談業務の充実をはかる。

#### ■個別事業の内容

##### ①年金相談業務の充実

年金制度に対する村民の多様な疑問や要望に対応するため、年金機構との連携を密にしながら対応する。

団魂の世代の定年退職に伴う年金受給者の増加に適切に対応できるよう、複雑な年金制度について専門的知識を持つ相談員を配置する。

毎月定例の相談日を設け、それを広報に掲載するとともに、該当者に通知する。

#### 事業に関する現状と課題

①国民年金業務に多くの時間や人員を費やすことは困難であり、専門的な相談員の配置や定例相談日の設定などについては、年金機構と連絡を密にしながら進めていかざるを得ないのが現状である。





## 情報人

### 施策名

### 電子自治体の構築

#### ■基本方針

多種多様化する行政ニーズに対して、自治体の電子化、民間活力の導入、行政機構の改革、計画行政の強化等を積極的に推進するとともに、費用対効果の視点を重視して、行政の効率化に努める。

#### ■個別事業の内容

##### ①住民基本台帳ネットワークの構築

住民基本台帳ネットワークの構築をはかるとともに、住民基本台帳カードの普及定着を促進する。

### 事業に関する現状と課題

- ①高齢化が進むなか、運転免許証を返納された人が身分証明書として住基カードの発行を求めることが多くなった。
- しかし、発行までの事務手続きに時間を要し、最低3回は役場まで訪れなくてはならない。短い時間で手続きが行えることが課題である。

【住民基本台帳カード発行枚数の推移】

年度	枚数
H 17 年度	25 枚
H 18 年度	14 枚
H 19 年度	11 枚
H 20 年度	14 枚
H 21 年度	11 枚

